令和 6年度　　事務事業評価表（　令和 5年度　の実績評価）

記入年月日					
令和	6	年	4	月	22 日

事務事業名	男女共同参画推進事業	事業区分		担当	
		新規/継続	継続	事務事業№	060202000274
政策体系上の位置付け		単独/補助	単独	所属課	030301
政策体系 総合計画の施策名	0602 人権尊重のまちづくり				生活環境課
政策名	06 みんなで築く自治のまちづくり			課長名	
施策名	02 人権尊重のまちづくり			グループ	市民活動・交通安全G
手段名	02 ②男女共同参画の推進			担当者名	

財務会計上の位置付け								事　業　期　間
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	一般会計	単年度繰返し　（ 平成17 年度～）
	01	02	01	13	01	00	男女共同参画事業	↳ 期間限定の場合、総投入量を（3）投入量の右側に記入

法令根拠　男女共同参画社会基本法

【Do】　1．事務事業の現状把握（その1）

（1）事務事業の概要

手段 ①事務事業の概要（事務事業の全体像）	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順
男女共同参画社会（男女が社会の対等な構成員として互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、個性と能力を発揮できる社会）を実現するため、意識啓発や女性リーダーの育成を図る。	・啓発チラシ等の作成、配布 ・各種研修会への参加 ・女性リーダー育成の場の提供 ・講演会、セミナー等の企画立案

（2）事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

①手段（担当者の活動内容）	④活動指標（活動量を表す指標）	単位	04年度（実績）	05年度（実績）	06年度（計画）	07年度（目標）	08年度（目標）
・講演会、セミナー等の企画立案 ・啓発チラシ等の作成、配布 ・女性リーダー育成の場の提供 ・各種研修会への参加	講演会、セミナーの回数	回	0.00	0.00	1.00	1.00	1.00
	啓発チラシの配布回数	回	150.00	15.00	300.00	300.00	30.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

②対象（誰、何を対象にしているのか）	⑤対象指標（対象の大きさを表す指標）	単位	04年度（実績）	05年度（実績）	06年度（計画）	07年度（目標）	08年度（目標）
市民	人口	人	37,653.00	36,791.00	36,647.00	36,500.00	35,897.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

③意図（この事業によって対象をどう変えるのか）	⑥成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）	単位	04年度（実績）	05年度（実績）	06年度（計画）	07年度（目標）	08年度（目標）
男女平等意識の醸成	男女が平等と思う市民の割合	%	16.30	17.70	20.00	20.00	20.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

（3）投入量（事業費）の推移			04年度（実績）	05年度（実績）	06年度（計画）	07年度（目標）	08年度（目標）	期間限定 総投入量
投入量 事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0			
	県支出金	千円	0	0	0			
	地方債	千円	0	0	0			
	使用料・手数料	千円	0	0	0			
	その他	千円	0	0	0			
	一般財源	千円	61	102	565			
	事業費計（A）	千円	61	102	565			
	正規職員従事人数	人	4.00人	4.00人	4.00人			

事業費の内訳 05年度事業費 実績（千円）				06年度事業費 予算（千円）			
07 報償費	98			07 報償費	521		
10 需用費	4			10 需用費	44		
		合　計	102			合　計	565

（4）当該年度の実施内容	06年度の事業内容	07年度の事業内容	08年度の事業内容
※年度ごとに事業内容を記入する	男女共同参画推進後期実施計画の推進	男女共同参画推進後期実施計画の推進	男女共同参画推進後期実施計画の推進

事務事業名	男女共同参画推進事業	事務事業№	60202000274	所属課	生活環境課

（5）この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？　開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？

平成11年度に男女共同参画社会基本法が制定されたことに基づき、各自治体とも男女共同参画社会の実現に向け事業を開始した。
桜川市においても平成20年３月に男女共同参画推進プランを策定し、意識啓発を基本に事業を進めてきた。近年は、女性の働きやすい環境整備を進める方向性も示されている。
なお、令和６年３月第２次桜川市男女共同参画推進プラン後期実施計画を策定した。

（6）この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？

各種審議会や委員会など政策・方針決定の場への女性登用、役所内の管理職への女性登用を望む声がある。

【See】　2．評価の部　　＊原則は事前評価。

	評価項目	
改革改善を行う	①政策体系との整合性　（この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？）	
	結びついている	男女共同参画の推進は総合計画の施策目的に沿ったものであり、整合している。
	② 公共関与の妥当性　（なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？）（法定受託事業はその名称）	
	妥当である	男女共同参画の推進は国の目指すべき姿であり、各自治体は市民の意識啓発を担う。
有効性	③ 成果の向上余地　（成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？）	
	向上余地がある	男女の平等意識は徐々に高まりつつあるものの、依然低い状態にあり、共同参画の前提として意識を高めていく必要がある。
	④廃止・休止の成果への影響　（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？）	
	影響有	廃止・休止した場合、男女共同参画社会の目的達成に影響がある。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性　（類似事業や統廃合の可能性がありますか？（市以外の取り組みも含む））	
	（他に手段がある場合）⇨	具体的な手段、事務事業名
	連携ができる	災害時の対応など、男女共同参画の推進は多分野に及ぶため、情報共有や事業実施などで関係部局との連携ができる。
効率性	⑥事業費・人件費の削除余地（成果を下げずに事業費を削除できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？）	
	削減余地がない	最小限の事業費、人件費で事業を実施しており削減の余地はない。
公平性	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地　（事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？）	
	公正・公平である	男女共同参画の推進は市民全体が対象であり公正・公平である。

【Plan】　3．評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）

（1）　１次評価者としての評価結果

①目的妥当性	■	適切	□	見直し余地あり
②有効性	□	適切	■	見直し余地あり
③効率性	■	適切	□	見直し余地あり
④公平性	■	適切	□	見直し余地あり

（2）　全体総括（振り返り、反省点）

本年度は、第２次桜川市男女共同参画推進プランの後期実施計画の策定を行った。アンケートの実施から集計、計画策定までと１年で行った。また、親子料理教室を実施し男性の家庭参画を図った。中学生に男女共同参画の川柳募集を実施し４９２通の応募があり、意識の啓発に繋げた。

（3）　今後の事業の方向性

□ 終了　■ 継続 → ■ 改革改善を行う →
□ 廃止　□ 休止 → □ 現状維持

（複数回答可）

□ 目的の再設定	□ 効率性の改善
■ 有効性の改善	□ 公平性の改善
□ 統廃合ができる	■ 連携ができる

（4）改革・改善による期待成果
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			╳
	低下		╳	╳

（5）　改革，改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

継続的な啓発活動をすることで、男女共同参画の成果の向上につながる。

（6）事務事業優先度評価結果

成果優先度評価結果	⑧

【Check】　4．確認及び改革改善に向けての指摘事項

（1）　課長評価

課長確認後の評価

B

A：継続（現状維持）　C：終了、廃止、休止
B：継続（改革改善を行う）　D：2次評価へ提出

（2）　部長確認及び評価　（課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合）

確認欄